

第5章 具体的な施策

施策の柱1 乳幼児期からの育ちを支える広がりのある連携の充実

乳幼児期のできるだけ早い段階で子どもの障がいに気づき、適切な支援を行うことができるよう教育、医療、福祉等の関係機関が連携した支援体制づくりを目指します。

施策の内容

(1) 乳幼児期からの早期支援体制づくり（新規）

小学校就学前教育・保育施設における障がいのある子どもの支援体制づくりや、関係機関が相互の連携を強化するための「相談支援ファイル」の活用の促進など、地域の早期支援体制の充実を図ります。

(2) 個別の教育支援計画等の活用による切れ目ない指導・支援の充実

小学校就学前教育・保育施設から高等学校までの切れ目ない指導・支援を実現するため、個別の教育支援計画等を活用した連携を推進します。

(3) 関係機関と連携した教員・保育士等の研修支援（新規）

教員・保育士等の専門性を高めるため、関係機関による研修への支援や、各エリアの研修において教員・保育士等を対象とした実践的な研修を行うなど、保育士等の研修の充実を図ります。

展開する主な取組

○ 乳幼児期からの早期支援体制の充実（新規）

特別支援学校の幼稚部や乳幼児教育相談の実践を小学校就学前教育・保育施設に紹介する機会を設けるとともに、地域の医療・福祉等の関係機関との連携を強化した支援体制のモデルづくりを推進します。

○ 小学校就学前教育・保育施設における支援体制づくりの推進

認定こども園・幼稚園・保育所における園内支援体制の整備を支援するため、子どもの発達や障がいの特性に気付くためのチェックシートや保護者との相談の進め方、園内支援体制の在り方などをまとめた「早期支援ガイド（事例集や手引）」を作成・配布し活用を推進します。

